

三重県立子ども心身発達医療センター患者給食業務委託 (質問及び回答)

質問1

「院内保育所について」

センター敷地内への食事配膳方法について、ご教示願います。

回答1

現在は、配膳時間に所定の場所(配膳前室付近のワゴン)に食事を置いておき、保育委託業者様に受け取りに来ていただいています。

仕様書では、「26院内保育所の食事時間、食事オーダー方法などの詳細は、甲乙及び別途契約する保育委託業者の3者で協議の上別に定めるが、…」と記載があり、院内保育所への給食提供も含め協議の上、決定しています。

質問2

「別記2「経費負担区分」について」

非常食の準備・保管は甲の負担とありますが、記載には「期限切れ前に乙が買い取り、給食の食材として利用する」とあります。この場合、非常食として準備されたすべての食材を買い取ることになるのでしょうか。

また、買い取り価格はどのように決定されるのか、併せてご教示ください。

回答2

非常食として準備したすべての食材ではなく、一部の食材を買い取っていただきます。基本的にはミキサー食・飲料以外の普通食が買い取りとなります。

また、買い取り価格は購入額では割高になるため、通常使用する食材の価格を考慮して決定しています。例えば、アルファ米は購入価格の3割の価格を買い取り価格としています。